

議第317号

京都市本庁舎改修工事及び新西庁舎（仮称）新築工事（電気設備工事）請負契約の変更について

京都市本庁舎改修工事及び新西庁舎（仮称）新築工事（電気設備工事）請負契約（平成29年5月30日議決）の一部を次のように変更する。

令和2年2月20日提出

京都市長 門川大作

請負金額「2,241,668,520円」を「2,374,211,920円」に変更する。

しゅん工期限「平成32年11月30日」を「令和3年8月31日」に変更する。

提案理由

京都市本庁舎改修工事及び新西庁舎（仮称）新築工事（電気設備工事）請負契約を変更する必要があるので提案する。

